

令和 7 年第 1 回

浅川清流環境組合議会臨時会会議録

令和 7 年 8 月 4 日

浅川清流環境組合議会

令和 7 年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回臨時会

|                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------|----|
| 出席議員                                                          | 1  |
| 欠席議員                                                          | 1  |
| 出席説明員                                                         | 1  |
| 議事日程                                                          | 1  |
| 開会・開議                                                         | 3  |
| 議席の指定                                                         | 5  |
| 会議録署名議員の指名                                                    | 5  |
| 会期の決定                                                         | 5  |
| (選挙)                                                          |    |
| 浅川清流環境組合議会副議長選挙について                                           | 6  |
| (議案上程)                                                        |    |
| 議案第4号 浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する<br>審査会条例の一部を改正する条例の制定について | 6  |
| 議案第5号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の<br>一部を改正する条例の制定について       | 7  |
| 議案第6号 浅川清流環境組合監査委員の選任について                                     | 9  |
| 議案第7号 浅川清流環境組合監査委員の選任について                                     | 9  |
| 閉会                                                            | 10 |

令和 7 年

## 浅川清流環境組合議会会議録

### 第1回臨時会

日 時 令和7年8月4日（月）午前10時

場 所 可燃ごみ処理施設501会議室

#### 出席議員（12名）

|      |            |      |           |
|------|------------|------|-----------|
| 1 番  | ちかざわ 美 樹 君 | 2 番  | 森 沢 美和子 君 |
| 3 番  | 鈴 木 洋 子 君  | 4 番  | 窪 田 知 子 君 |
| 5 番  | 対 馬 ふみあき 君 | 6 番  | 小 坂 まさ代 君 |
| 7 番  | 森 田 たかし 君  | 8 番  | はぎの 英 輔 君 |
| 9 番  | 水 谷 たかこ 君  | 10 番 | 小 林 正 樹 君 |
| 11 番 | 河 野 麻 美 君  | 12 番 | 沖 浦 あつし 君 |

#### 欠席議員（0名）

#### 説明のため会議に出席した者の職氏名

|         |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 管 理 者   | 古 賀 壮 志 君 | 副 管 理 者   | 丸 山 哲 平 君 |
| 副 管 理 者 | 白 井 亨 君   | 会 計 管 理 者 | 田 中 洋 平 君 |
| 事 務 局 長 | 長谷川 浩 之 君 | 事 業 課 長   | 高 木 秀 樹 君 |
| 総 務 課 長 | 岡 本 正 信 君 | 総 務 課 係 長 | 西 脇 康 弘 君 |

#### 会議に出席した事務局職員の職氏名

書 記 木 志 慧 祐 君

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌 形 忍  
速 記 者 松 丸 晋 君

#### 議事日程（第1号）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定  
(選 挙)
- 日程第4 浅川清流環境組合議会副議長選挙について

(議案上程)

- 日程第 5 議案第 4 号 浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する  
審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 号 浅川清流環境組合監査委員の選任について
- 日程第 8 議案第 7 号 浅川清流環境組合監査委員の選任について

午前10時00分 開会・開議

○議長（窪田知子君） おはようございます。

これより、令和7年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員、12名であります。

日程に入る前に、国分寺市議会及び小金井市議会選出の議員が今回の臨時会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に、国分寺市議会選出、対馬ふみあき議員、お願いいたします。

○5番（対馬ふみあき君） おはようございます。

前期より居残りの国分寺市議会選出の対馬ふみあきでございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

続いて、小坂まさ代議員、お願いいたします。

○6番（小坂まさ代君） おはようございます。

国分寺・生活者ネットワークの小坂まさ代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

続いて、森田たかし議員、お願いいたします。

○7番（森田たかし君） おはようございます。

自由民主党国分寺の森田たかしでございます。しっかりと務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

続いて、はぎの英輔議員、お願いいたします。

○8番（はぎの英輔君） 皆様、おはようございます。

公明党のはぎの英輔でございます。しっかり皆様と共に頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

次に、小金井市議会選出、水谷たかこ議員、お願いいたします。

○9番（水谷たかこ君） おはようございます。

小金井市議会選出の水谷たかこです。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

続いて、小林正樹議員、お願いいたします。

○10番（小林正樹君） おはようございます。

小林正樹でございます。組合議会立ち上げの際、3期ほど古賀市長とも共にやらせていただきましたが、再び戻ってまいりました。引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君） ありがとうございます。

続いて、河野麻美議員、お願いいたします。

○11番（河野麻美君） おはようございます。

自由民主党の河野麻美と申します。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

続いて、沖浦あつし議員、お願いいたします。

○12番（沖浦あつし君）      おはようございます。

市議会では、みらいのこがねいという会派におります沖浦あつしでございます。今回初めてこの組合議員になりまして、こちらにお伺いさせていただいておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

ここで、管理者から発言したい旨の申出がありますので、これを許します。古賀管理者。

○管理者（古賀壮志君）      皆様、おはようございます。

発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、令和7年第1回浅川清流環境組合議会臨時会ということで、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、去る4月13日に執行されました日野市長選挙におきまして、市民の皆様方からの御支援をいただき当選をさせていただきました古賀壮志でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、組合規約の第9条第2項に基づきまして、浅川清流環境組合の管理者に選任されましたので、こちらもどうぞよろしくお願いいたします。

市議会議員の時代には、当組合の議長も務めさせていただきました。その際の経験も生かしまして、構成市市民の皆様方の福利厚生の上昇のために、これからも邁進してまいりたいと思っております。

なお、6月22日執行の国分寺市長選挙におきまして丸山哲平氏が当選され、7月13日より国分寺市長に就任をされております。規約に基づき正副管理者の互選を行いました結果、組合の副管理者に選任をされました。ここで一言、丸山副管理者より御挨拶をいただきたく、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

ただいまの管理者の申出を受け、丸山副管理者の挨拶をお願いいたします。

○副管理者（丸山哲平君）      皆様、おはようございます。

発言の機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

ただいま御紹介をいただきました、国分寺市長の丸山哲平でございます。

私は、本年6月22日の国分寺市長選挙におきまして、7月13日より国分寺市長に就任をさせていただきました。

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設は、令和2年4月に本格稼働を始めてから5年が経過をいたしまして、おおむね順調に運用することができています。改めまして、国分寺市民を代表いたしまして、日野市の皆様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

今後も、管理者であります日野市の古賀市長、また、副管理者であります小金井市の白井市長と共に、副管理者として着実な運営に当たってまいりたい、このように思っています。そして、共同処理が円滑に進むよう、誠心誠意、組合事業に取り組んでまいりますので、組合議会議員の皆様には、前

任市長の井澤同様、引き続きの御支援をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

続きまして、説明員に異動がありましたので、事務局より新任職員の紹介をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（長谷川浩之君）      それでは、4月1日付の人事発令に伴います説明員の変更を御報告申し上げます。

初めに、会計管理者でございます。

会計管理者は、浅川清流環境組合規約第10条第2項の規定により、管理者の属する構成団体の会計管理者をもって充てることとなっております。4月1日付の日野市の人事発令によりまして会計管理者に就任いたしました田中洋平でございます。

○会計管理者（田中洋平君）      田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（長谷川浩之君）      続きまして、総務課主幹兼総務係長でございました岡本正信が総務課長に就任しております。

○総務課長（岡本正信君）      岡本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（長谷川浩之君）      続きまして、新たに派遣された職員でございます。

総務課総務係長の西脇康弘でございます。

○総務課係長（西脇康弘君）      西脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（長谷川浩之君）      説明員の変更の紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

---

○議長（窪田知子君）      これより、日程第1、議席の指定の件を議題といたします。

国分寺市議会の改選に伴い選出されました、対馬ふみあき議員、小坂まさ代議員、森田たかし議員、はぎの英輔議員、小金井市議会の改選に伴い選出されました、水谷たかこ議員、小林正樹議員、河野麻美議員、沖浦あつし議員の議席について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、5番対馬ふみあき議員、6番小坂まさ代議員、7番森田たかし議員、8番はぎの英輔議員、9番水谷たかこ議員、10番小林正樹議員、11番河野麻美議員、12番沖浦あつし議員と指定いたします。

---

○議長（窪田知子君）      これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員について、会議規則第81条の規定により、議長において、7番森田たかし議員、8番はぎの英輔議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長（窪田知子君）      次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君）      ありがとうございます。

それでは、御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（窪田知子君）      次に、日程第4、浅川清流環境組合議会副議長選挙についての件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君）      御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君）      御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

浅川清流環境組合議会副議長に森田たかし議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森田たかし議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君）      御異議ないものと認めます。よって、森田たかし議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森田たかし議員に本席より、当選の告知をいたします。

当選されました森田たかし副議長の挨拶を求めます。

○7番（森田たかし君）      改めまして、よろしくお願いいたします。

ただいま皆様方から御推挙いただきまして、副議長の任を務めさせていただくことになりました、国分寺市議会議員の森田たかしでございます。

窪田議長をお支えしながら、円滑な議会運営ができますよう、しっかりとその任を果たしてまいりたいと考えております。皆様方の御指導、御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（窪田知子君）      ありがとうございました。

---

○議長（窪田知子君）      これより、議案第4号、浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。古賀管理者。

○管理者（古賀壮志君）      議案第4号、浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会委員につきましては、日野

市の同審査会の委員から選任する運用をしておりますが、現在、組合審査会と日野市審査会で委員の任期が異なっており、これを解消するため、所要の改正を行うものであります。

本条例は、令和7年9月1日から施行をするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） 事務局長。

○事務局長（長谷川浩之君） 事務局長でございます。

議案第4号、浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護及び行政不服に関する審査会委員につきましては、日野市の同審査会委員の中から4名の方に委嘱をさせていただいておりますが、組合審査会の委員任期が令和7年9月30日、日野市審査会の委員任期が令和8年5月12日と、委員の任期にずれが生じている状況でございます。この任期のずれを解消するために、組合審査会の委員任期について、所要の改正を行うものであります。

恐れ入ります。議案書4ページ、5ページをお開きください。新旧対照表で御説明いたします。

第3条第2項にて、審査会の委員の任期は2年となっております。これを次回の審査会委員改選の際に、日野市の審査会と任期を合わせるため、2年以内と変更するものであります。

2ページにお戻りください。

下から2行目、付則でございます。この条例は、令和7年9月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ意見を終結いたします。

本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（窪田知子君） これより、議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。古賀管理者。

○管理者（古賀壮志君） 議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、東京都及び組合構成市の制度状況を鑑み、所要の改正を行うものであります。

本条例は、令和7年9月1日から施行をするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（長谷川浩之君） 事務局長でございます。

議案第5号、浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例は、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、職員の勤務時間、休日、休暇等について規定をしております。

本条例は、都及び構成市の制度改正等を踏まえまして、職員のワーク・ライフ・バランス等を促進するための改正でございます。

議案書4ページ、5ページをお開きください。新旧対照表で御説明いたします。

初めに、第8条育児又は介護を行う職員の時間外勤務の免除でございます。

時間外勤務免除が適用される対象者について、4ページ下線部、同一の世帯に属する者を追加するものでございます。

続きまして、第8条の2育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限でございます。

こちらは、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員または要介護者を介護する職員が、当該子を養育するためにまたは要介護者を介護するため深夜勤務を希望しない場合、深夜勤務を制限する規定を追加するものであります。

続きまして、議案書6ページから9ページでございます。

まず7ページ、第14条から、9ページ、第26条の2までにおきまして、男性職員、女性職員という性別表記がされておりましたが、性別を削除し、職員とするものでございます。

続きまして、議案書8ページ、9ページをお開きください。

第28条の3子育て部分休暇でございます。

現在、未就学児までを対象として、1日を通じて2時間、休業取得できる育児部分休業制度がございますが、小学校就学始期から小学校3年生までの子を対象とした新たな休暇制度を追加するものでございます。

3ページにお戻りください。

下から2行目、付則でございます。この条例は、令和7年9月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ意見を終結いたします。

これより、本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（窪田知子君） これより、議案第6号、浅川清流環境組合監査委員の選任の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。古賀管理者。

○管理者（古賀壮志君） 議案第6号、浅川清流環境組合監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合監査委員に福島基氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項及び組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） お諮りいたします。本件については、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、本件について採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号の件は同意することに決しました。

---

○議長（窪田知子君） これより、議案第7号、浅川清流環境組合監査委員の選任の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。古賀管理者。

○管理者（古賀壮志君） 議案第7号、浅川清流環境組合監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合監査委員に水谷たかこ議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項及び組合同規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） 本件については、水谷たかこ議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、水谷たかこ議員の退席を求めます。

（水谷たかこ議員退室）

○議長（窪田知子君） お諮りいたします。本件については、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、本件について採決いたします。  
本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、水谷たかこ議員を同意することに決しました。

水谷たかこ議員の除斥を解きます。

（水谷たかこ議員入室）

○議長（窪田知子君） 議案第7号の件は同意することに決しました。

---

○議長（窪田知子君） 本日の日程は全て終わりました。

これをもって令和7年第1回浅川清流環境組合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時23分 閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 窪 田 知 子

署 名 議 員 森 田 た か し

署 名 議 員 は ぎ の 英 輔